

第 7 回 作手地域協議会 会議録【要約】

日時	令和 7 年 8 月 2 9 日（金） 午後 7 時 3 0 分～午後 9 時 3 0 分		公開・一部非公開・非公開
場所	つくで交流館 ホール		
出席者	委員 2 0 名（欠席者 3 名） 事務局 3 名	傍聴人数	1 名
次 第	1 あいさつ 2 情報の共有 3 報告事項 第 6 回会議録について 4 議事 (1)「第 2 次作手地域まちづくり計画」について (2) 令和 8 年度作手地域自治区予算事業候補について 5 その他 第 8 回作手地域協議会の日程調整 （配布資料） 次第、愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の入学者募集について、 第 7 回地域公共交通意見交換会の開催について（通知）、第 6 回作手 地域協議会会議録【要約】、令和 8 年度地域自治区予算事業検討資料		

1 あいさつ

木村会長より挨拶。

木村会長より会議録署名委員を加藤元之委員、太田幸宏委員に依頼した。

2 情報の共有

第6回会議録を資料に振り返りを行った。

3 報告事項

(事務局)

有教館高校作手校舎の入学者募集停止について、地域公共交通意見交換会の開催について情報の共有を行った。

4 議事

(1) 「第2次作手地域まちづくり計画」について

会長より、パブリックコメントを実施し、地域から意見がなかったことを説明した上で、これを基に「第2次作手地域まちづくり計画」として策定することが決定された。

(2) 令和8年度作手地域自治区予算事業候補について

令和8年度地域自治区予算事業として、継続事業（7事業）、新規事業（4事業）で決定した。また、継続事業のうち、終期が設定されていない事業は、令和9年度に見直すことを決定した。

その他、事業化まで至らなかった事業うち、継続して検討を進める事業を次の会議で協議することとなった。

継続事業	7事業	3,347千円（詳細は別紙参照）
新規事業	4事業	4,115千円（ " ）

〈出された意見〉

【新規】防災倉庫の備品整備（指定避難所）

委員 備蓄品の追加分が1日分である理由は。

事務局 現状、避難所の備蓄されている飲食料は2日分を確保している。

国からの救助が3日後に到着する想定があるため、1日分とした。

【新規】観光施設整備（歴史の小径 文殊山展望台修繕）

委員 物見櫓である以上、四方の景色が見える必要があるが、現状は木が生い茂って見えない状況である。そういった状況も含めて直す必要があるのでは。

委員 櫓の周辺の方の木は善福寺の木になる。善福寺で切るように勧めていく。

【新規候補】歴史資源の保護事業 古宮城址の調査（2か年事業）

委員 国指定にされるメリットは。

事務局 古宮城は新聞等に掲載されているように、歴史的価値が高い。現状のまま整備を行うと、逆に歴史的価値が損なわれる恐れがある。

国の指定を受けることで、国の補助金を活用した整備を行うことが可能になる。

委員 赤色立体図、縄張り図がない場合は国の指定を受けることはできないのか。

事務局 担当課の話では、赤色立体図等を基に資料の準備を行っていく。
実際、国の指定までには発掘調査も必要になるがその前段階で必要な資料となる。現在は市の指定で、次が県の指定、その次が国の指定となり時間はかかる。

委員長 金額が大きいので、3カ年に分けた計画とすることは可能か。
事務局 見積もりを取った業者に確認をしたが、作業の区切りの兼ね合いもあり赤色立体図の作成、縄張り図の作成の2か年となる。

委員長 調査や整備することはよいが、市として国の指定を目指していくなら、地域自治区予算ではなく担当課予算で進めるべきだと思う。

委員長 発掘調査など国の指定を受けるにも長い時間がかかる。その後の整備にも時間がかかることが想定されるので担当課予算で進めたほうが良いと思う。一度、自治区予算事業とすると、今後の発掘調査なども全て自治区予算となってしまう恐れがある。

委員長 この事業はどのような経緯で提案されたか。

事務局 地域協議会で出た古宮城の整備の実施について担当課に確認した。現状で整備を行うと歴史的価値を下げる恐れがあるため、できないという回答だった。そのため整備を行う前段階ということが出てきた内容になる。ただ協議会で赤色立体図を作りたいという意見は出ていないので、それを踏まえて判断してほしい。

委員長 この事業が採択されなかった場合、古宮城址の整備に関する検討はどうか。

事務局 地域協議会で出た意見は担当課と情報を共有する。

委員長 別の形で整備の検討をしても良いかと思う。

委員長 土地所有者やお宮の所有者の了承が必要になるのでは。

事務局 土地所有者の承諾に関しては担当課で調整を進めることになる。

【新規】作手の魅力発信事業（道の駅情報館の整備）

委員長 PR動画を流すモニター設置はできないか。

事務局 確認したが、以前設置していた時に、壊された経緯がある。情報館は無人となるので、管理ができないとのことであった。

委員長 入口の位置が分かりづらいように感じる。

事務局 入口の位置を変える場合には、全体で整備計画を立てる必要があり時間と大きな費用がかかってしまう。

【その他】

会長 その他提案事業で意見はあるか。

委員長 子育て支援をすることで高校生を持つ保護者のバス通学や送迎の経済的負担が減らすことができる。

また有教館高校作手校舎が生徒募集を停止することでバスの利用率が下がり、数年後公共バスの維持ができなくなる可能性がある。今後のために今の中から対策をするべきだと思う。

会長 子育て支援は、誰を対象に支援するかの検討が必要になると思う。また、案で出された、高校生の保護者に対し報奨金とすると汎用性が高いので、交通の補助として出すのか検討が必要である。交通の補助に関しては、作手だけでなく、市全域として考えるべきであるので、協議会正副会長が全員集まる会議や、代表区長会などで情報共有を行うこともできる。

事務局 子育て支援の面では、つくでっ子元気事業や小学校の英語事業も子育て支援だと思う。報奨金を出すのではなく、いろいろな方法を検討する必要があると思う。

- 委 員 学校に通うためにバス以外にも送迎などいろいろ負担がかかる。
これまでと同じではなく子育てがしやすい地域にする必要がある。
- 委 員 今回事業の検討を行っているが、今後また検討する時間を取り、
継続して検討することが大事だと思う。
- 委 員 検討を重ねることにより良い事業となることもあり、継続して検
討する必要があると思う。
- 委 員 市から検討した結果の答えをもらわないと事業が進まないの、
意見書や要望を出し回答をもらった方がよいのでは。
- 委 員 皆さんの合意で1つの議題に集中検討を行う会議を開くことは可
能。
- 会 長 他にも検討すべき事業があれば意見をお願いします。
- 委 員 公共バスは地域の足になるので、地域の声も欲しいと検討会議で
言われた。4年後を見据えた検討を早急に進めなければならない。
- 事務局 4年後、有教館高校作手校舎が廃校となると、バスの運行も大き
く変わる。そのため、どのような形の運行をしたらよいか、地域
の意見をまとめる必要があると担当課から話があった。しかし、
地域協議会では話し合うには、時間がなく深い話ができない。地
域協議会ではなく、地域の中での話し合いが必要となる。
今は、少人数だが、どのような形で検討会を行っていくのが良い
かを話し合いが始まった状況。地域協議会としても地域計画にあ
る公共交通について検討をしていることを承知している必要があ
る。また協議会で協力できるところは協力をしていく必要がある。
- 委 員 国道 301 号沿いの木の伐採はどのように行うのか。
- 委 員 6 月頃に各区長から提出された県道等に関する要望書を愛知県に
提出をしている。ただ対応は遅い。
- 事務局 道路管理者による対応以外でも、道路沿いの伐採はできる。
例えば鴨ヶ谷区は「あいち森と緑づくり事業」を活用し、森一帯
の間伐と一緒に、道路沿いの木を伐採した。初めは道路沿いの木
の影響で道路が凍結するという相談から、森林整備も併せて課題
を解決する形で伐採した。この事業については区長さんに周知し
ていく。

5 その他

第 8 回作手地域協議会の日程調整

日時：令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 7 時 3 0 分から

場所：作手総合支所 会議室

【終了】